

# 中野区教育委員会会議録

令和元年第33回定例会

令和元年11月22日

中野区教育委員会

令和元年第33回中野区教育委員会定例会

○日時

令和元年11月22日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時57分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

基本構想担当課長 永見 英光

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

6人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第53号議案 中野第一小学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更に係る意見について

2 協議事項

- (1) 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（指導室）

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 11月16日 上鷺宮小学校開校40周年記念式典・祝賀会
- ② 11月19日 第二中学校I組カフェ
- ③ 11月19日 特別支援教育コーディネーター連絡協議会

(2) 事務局報告

- ①第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備及び統合時期の取扱いについて（子ども・教育政策課、子ども教育施設課）
- ②中野区立小・中学校令和2年度学校給食費の改定について（学校教育課）
- ③桃花小学校増築工事について（子ども教育施設課）
- ④南台小学校の新校舎整備について（子ども教育施設課）
- ⑤中野区基本構想審議会の答申について（企画課）

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 33 回定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

なお本日は、11 時から中野区教育事務に関する点検・評価外部評価委員会との意見交換会を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

<議決事件>

入野教育長

それでは、日程に入ります。

初めに議案審査に入ります。

議決事件の第 1、第 53 号議案「中野第一小学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更に係る意見について」を上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

第 53 号議案、「中野第一小学校校舎新築工事等請負契約の契約金額の変更に係る意見について」につきまして、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。中野第一小学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、区長から意見を求められましたので、意見を申し出る必要があるというものでございます。

議案の本文をご覧いただきたいと思います。このことにつきまして、別紙案文について同意するというものでございます。

この工事の変更前の金額が 39 億 2,225 万 9,700 円、変更後の金額が 39 億 4,101 万 4,700 円でございます。なお工事の変更の理由につきましては、解体工事におきまして地中障害物の撤去、処分の追加並びに天井吹きつけアスベスト含有材の撤去、処分の追加と聞いてございます。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

ただいま上程中の第 53 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で議決事件の審議が終了いたしました。

<協議事項>

入野教育長

それでは、協議事項に入ります。

「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」を協議いたします。はじめに事務局からご説明をお願いいたします。

指導室長

「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」、補足説明させていただきます。

指示する内容につきましては、幼稚園教育職員と小中学校教育職員の給与と勤勉手当にかかわる四つの条例及び規則の一部改正手続について、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第 2 条の規定に基づき、教育長の臨時代理による事務処理を指示するものでございます。

なおここで申し上げる小中学校教員職員とは、いわゆる任期付短時間勤務教員のことでございます。

別紙 1 にあります 2 の指示する理由をご覧ください。

先月、特別区の人事委員会より、幼稚園と小中学校の教育職員の給与と勤勉手当の改定が勧告されたところでございます。その内容については、3 に書いてあるとおりでございます。

一般的な議案等につきましては、教育委員会にてご協議いただき手続を進めてまいりますが、本件につきましては、手続を進めるためには、職員団体との交渉及び妥結が必要で、その日時が不確定であること。また、妥結後速やかに条例及び規則の改正手続を行わなければならないことなど、時間的な余裕がないことから、その事務処理について教育長が臨

時に代理することを教育委員会としてあらかじめ指示する必要があるためでございます。

今後の予定といたしましては、11月下旬に区議会第4回定例会に条例案を提案、そして議決後、一部改正規則の制定を行い、12月6日に教育委員会定例会にて、教育長の臨時代理による事務処理の実施について報告させていただく予定でございます。

ご説明は以上です。ご協議をよろしくお願いいたします。

入野教育長

それでは、各委員から質問、ご発言がございましたらお願いいたします。

田中委員

この四つの条例及び規則ですけれども、前回の定例会のときに議決したものと、全く別の内容の改正ですか。確認です。

指導室長

今回、出させていただいたものは、以前議決いただいたものとはまた違うものでございまして、これは人事委員会勧告で、給与と勤勉手当のところの改定に関するものでございます。

田中委員

わかりました。

入野教育長

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長の臨時代理による事務処理の指示についてに関する協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは、報告事項に入ります。

まず教育長及び委員活動報告をします。

事務局から一括でご報告願います。

子ども・教育政策課長

活動報告をいたします。

11月16日土曜日、上鷺宮小学校開校40周年記念式典・祝賀会が上鷺宮小学校で開催されました。入野教育長、渡邊委員、伊藤委員が出席されました。

11月19日火曜日、第二中学校I組カフェに入野教育長、渡邊委員がご参加されました。

11月19日火曜日、特別支援教育コーディネーター連絡協議会が教育センターで開かれまして、入野教育長、渡邊委員、田中委員、伊藤委員が出席されました。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

私は特別支援教育コーディネーターの連絡協議会に参加してきました。国立成育医療研究センターのこころの診療部統括部長の小枝先生の講義と、それからワークショップスタイルで実際の作業についても、いろいろ教えていただきました。

発達性読み書き障害の支援ということで、実践に基づいた講義で大変勉強になりました。特に印象に残ったのが、読み書き障害の子どもたちが7%ぐらい出ているということで、1年生のときにそれを診断ではなく、マニュアルに沿って判断することで、その子どもたちを的確に知ることができて、その後、1日5分ぐらいのトレーニングで、100%ではないですけども、その子どもたちの多くがかなり大きな改善を見せるということをおっしゃっていました。

読み書き障害ですけども、読まないと情報が入ってこない。書くのは例えばパソコンでも書くことができる。読むことは非常に大切だし、読むことができることで、子どもたちが成長していく中で、社会参加もできるようになるということで、中野で言えばざっくり1,800人ぐらいですか、今年の1年生が。そのうちの7%ということは、120~130人の子どもたちが該当すると考えると、やはり中野でも何とか、こういった支援も検討することが大事なのかなと感じました。

以上です。

伊藤委員

私のほうは上鷺宮小学校の記念式典、午後だけしか参加できなかったのですが、それと特別支援教育コーディネーター連絡協議会に参加しました。

上鷺宮小学校の開校40周年では、地域の方々や子どもたちが出し物をしてくれたり、参加の先生方、地域の方との交流もできたのですけれども、改めて地域の方の熱意というのも感じましたし、子どもたちの愛校心、それから校歌やドームがあって、望遠鏡があってという、やはり上鷺宮小学校にもすごく特徴があって、そのことを子どもたちがとても愛していることが伝わってきて、参加できてよい体験になりました。

特別支援教育コーディネーター連絡協議会のほうは、R T I といって、もうアメリカでは 10 年近く前からされていると思うのですが、特別な支援が必要と思われるお子さんについて、すぐに専門家とか、医療機関も含めてですけれども、そういう専門の方々をお願いしてしまうのではなくて、まず学校の先生がしっかりと子どもを見て、そこで気づいた子には学校の通常の教育の中でできることをしっかりしようという考え方に基づいたものなのですが、その考えに基づいて、先生が子どもたちの苦心しているところ、苦戦しているところに気づいて、できることを無理のない形でしていこうという、パッケージ化されたとてもよくできたプログラムでしたので、そういう考え方も含めて広まっていくとよいのではないかと思います。

以上です。

渡邊委員

まず、伊藤委員と一緒に、上鷲宮小学校開校 40 周年記念式典に参加してきました。午後からの懇親会への参加になったのですが、各学校から校長先生初め皆さん非常に多くの出席者がありまして、とても和やかな雰囲気で開催されました。

そして学校の中でそれぞれの催し物も見せていただきまして、歴代の校長先生が本当にいっぱいいらっしゃっていて、この学校は愛されている学校なのだなど、そういった部分で感じ取れることもありました。

校舎の中も見回りたかったのですが、あまり見るができなかったのですが、いい雰囲気の大き目の学校だったのかなと感じました。

次に第二中学校の I 組カフェ、以前は I 組食堂と言っていたのですね。今はカフェという名前になっていて、カフェという名前がなぜついたのか、今回初めてわかりました。まず最初にカフェに着いて廊下で待っているときに、生徒が案内をしてくれるのですね。今日のご注文は日本語にしますか英語にしますかというように、最初に聞かれるのですね。僕の場合、英語ができるわけではないのですが、英語でという形をお願いして、そうしたらご案内から注文をとるまで、生徒たちが英語で全部案内してくれる。まず、どういう目的なのかということも、校長先生にお伺いして、やはり特別支援学級であっても、普通の教科書を用いて実際に授業を行っていることの 1 つの確認みたいなものをしてもらえるのではないかとということで、本当に流暢にしっかりとしゃべられて、そして発音がとてもきれいでした。

今回、I 組の子たち全員ができるようになっていたというのがとてもすばらしい内容で

した。今回はカフェということなので、ご飯ではなくてパンを中心としたサンドウィッチとかですね。ウィンナーソーセージとポテトサラダとゼリーがあって、全部手づくりで、生徒たちがつくってくれたのですけれども、とても丁寧につくられていて、本当に味がいい。これは行ったほうがよかったですよ、皆さんと言いたいぐらい、とてもいい味で、特にゼリーなんか本当においしくつくって、きれいに、丁寧につくられていて、すばらしいなど。こういった活動がほかの学校ではまだやられていないのですけれども、まずメニューをとって食事をつくる。そして片づけをして、お金をもらって、おつりを払うという。一般的なことですけれども、そういったことがしっかりできるようになるということは、社会で生きていくためには極めて必要なことですし、こういう活動を通じて子どもたちが熱心に取り組まれている姿を見るといいなど。

永福学園なんかでも同じようなことをやって、永福の中でもこういった授業があるのですけれども、こういうものをしっかりやっていく必要があるのではないかなと思います。とてもいい体験、とてもおいしいお食事をいただきました。

この二中I組カフェには、教育委員会事務局の幹部職員も多くの方が参加してくれて、こういったものに真剣に取り組んでくれているということが、本当にうれしく思います。

次に特別支援教育コーディネーター連絡協議会、これは先ほど伊藤委員、田中委員からお話しされていまして、内容的にはあまり、読み書き障害のディスレクシアというので、以前お話しさせていただいて、これをどうしても中野区に取り入れたいということで、指導室に一生懸命頑張っていただいて、読み書き障害の講習会を組んでくれました。忙しい中、組んでいただいて、そして本当に多くの方が。教育センターでやったのですけれども、教育センターの地下に入り切れないほど入っていて、養護教諭も来ていただいて、皆さん最後の感想としては非常にすばらしかったと。

最初にご案内したときにディスレクシアという言葉を知っている方いらっしゃいますかと言ったら、ほとんどの方が知っていたと。だけれども、言葉を知っただけで、今回この講義を聞いて、やはり目からうろこではないですけれども、本当に必要なことなのだなど。小枝先生が明日からでもできるように、丁寧にワークショップを用いて、自分たちが明日からそれを使えるように指導していただいた。このことについては、恐らく来年から開始したとして、その中の一部を改善すれば、中野区の子どもたちの学力はベースアップされるだろうということは、確実に感じ取れるものでした。

とりあえず読み書き障害がある方が、実際にパッとスクリーニングしたときに7～8%、

それがこれをやることによって2%台まで落ちていく、5%は救える。だけれども、ひっかかる7~8%以上に、その読み書きの訓練によって、1年生のレベルでほかのボーダーの方もかなり引き上げられるということですから、やはりこういった取組みが全ての子どもたちの教育とか、本を好きになるきっかけになるということで、非常にそういった取組みが大切だなと感じました。

本当に指導室の先生方には、こういった企画をしていただいてご苦労さまでした。ありがとうございました。またこのような形で終わらないで、これを各分科部とかで、ほかの先生方にも広げて、全体として教員のスキルも上げていただきたいなと感じております。

以上です。

小林委員

今、渡邊委員からも特別支援教育コーディネーターの連絡協議会のお話がありましたけれども、以前から小枝先生が普及啓発に努められているすぐれた取組について、大変興味関心がありましたのでぜひ伺いしたかったのですが、当日、私は東京都教育委員会の不登校にかかわる民間の教育団体との連絡協議会に参加していたのですが、このコーディネーターの件も、民間の団体の件も、それぞれいいノウハウというか、いい実践をたくさん持っていらっしゃるんですね。ですからやはり今後、さまざまな教育課題に対して、私たちがこれまで効果的なものは継続してやるにしても、どんどん門戸を開いて、子どもたちのために活用していく検討、場合によっては推進をしていくことも必要かなと強く感じました。

以上です。

入野教育長

私のほうからは、まず上鷺宮小学校の開校40周年の式典に参加いたしました。自然と命を学ぶ学校ということで、開校40年ずっと取り組まれて、歴代の先生方に取り組んでいただいている学校で、式典自体も子どもたちが非常に明るくしつかりとした態度で臨んでいたかなと思います。

「いのち」と題された校歌にアメンボが出てきたりということで、非常に明るい雰囲気、40年語り継がれる中で子どもたちに浸透しているなという印象を持ちましたし、上鷺自然池では噴水が出ていまして、広い畑でいろいろなものをつくり、そして屋上に天体ドームもある学校ですので、非常に特色のある学校だなと思っております。近年は保幼小との連携ということで、連携教育の充実も取り組んでいただいておりますので、いろいろな意

味でモデルになる学校かなと思いました。校長先生方にも感謝したいなと思います。

I組カフェについては、渡邊委員からお話がありましたけれども、私は渡邊委員とは違ったメニューをいただきましたが、子どもたちが「飲み物はいつ持ってきましょうか」から、本当に英語できちんと対応してくれたことが印象的でした。先生方のご指導にも感謝申し上げますが、子どもたちが頑張っている、小学校から中学校へ伸びていっているということを感じさせていただきました。ありがとうございました。

それでは、委員活動報告を終了いたします。よろしいでしょうか。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備及び統合時期の取扱いについて」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の新校舎整備及び統合時期の取扱いについて」、ご報告をいたします。

第四中学校・第八中学校の新校舎整備において、新たに既存擁壁等を整備する必要から、工事期間が延長することとなり、旧若宮小学校の位置に設置する予定の統合新校の新校舎の供用開始が2年以上遅れる。これに伴いまして、令和7年4月以降になるということになりました。第四中学校と第八中学校の統合時期につきましては、中野区立小中学校再編計画（第2次）におきまして、令和3年4月としておりますが、工事期間の延長にあわせて統合時期を延期すべきか否かを検討した結果、以下のとおりといたしました。

まず学校の統合時期についてございます。第四中学校・第八中学校の統合時期については、当初の計画どおり令和3年4月に第四中学校の位置で行うことといたします。このことから、鷺宮小学校・西中野小学校の統合時期についても変更はないということでございます。

次に考え方としましては、中野区立小中学校再編計画（第2次）におきまして、目的とする学校教育の充実の実現を図るためには、児童・生徒が一定規模の集団で活動すること、あわせて一定規模の教員集団が必要となります。統合時期を延期した場合においても、第八中学校の生徒数は一定の増加が推計されるということでございますけれども、予定した時期に第四中学校と第八中学校を統合する場合の効果に比べると少ないということでござ

います。

鷺宮小学校・西中野小学校につきましても統合が遅れることにより、適正な学習環境の整備が遅れることとなることから、計画どおりの環境整備が必要となります。

なお、建設業における働き方改革の工期に及ぼす影響につきましては、工期短縮の方策を検討する必要があり、別途協議をいたします。

こちらの参考でございますが、令和元年11月15日と11月21日に教育委員会で協議していただいております。

なお、教育委員会で議論された主な内容につきまして、口頭でご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、擁壁のやり替えについては、再編計画（第2次）策定当初から見込んでいなかったのか。第八中学校の学級数の今後の推計はどうか。中野区における適正な学級数は何学級となっているか。学級数におけるスケールメリット、小規模化によるデメリットはどのようなものか。統合が延期されることにより、第八中学校の通学区域の一部生徒が3年間仮校舎に遠い距離を通学することになるが、対策は考えているのか。通学時の安全対策については、十分に配慮する必要があるが、どうか。統合を延期することにより、単学級である西中野小学校について、影響があると考えますが、どうか。

主な議論としては以上の内容でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

今、主だった内容についてご説明されたのですけれども、幹部職員だけではなく、非常に多くの職員に遅くまで残っていただきまして、真剣に協議できたのではないかなと思っております。

いろいろ忙しい中、データその他等もいろいろと検討して、そしてこういった形で協議されたのですけれども、やはり一番大切なことは、子どもの学習環境をいかに確保するかという観点をあくまで外さないということです。それを常に考えた上で、この学校だけではなくて、全ての学校に及ぼす生徒たちへの影響ということをいかに十分に考えるかというところが、一番中心的な論議になったと思っております。

ですからどっちがどうだとか、こっちでもいいではないかとか、そういう単純な数値の

やりとりではなくて、我々が考える学校環境というものはどういうものなのか。それを実現していくためにはどうなのか。そしてそれにおける影響力を極めて少なくさせるにはどうなのか。そういう意味で、真剣に協議できたのではないかなと感じております。

以上です。

伊藤委員

統合というのは、子どもにとって物すごく大きなことなので、何時間もかけて慎重に協議ができてよかったなと思っています。やはり統合の計画があったから計画ありきということではなく、現状、変わった要素があればその要素にあわせて柔軟に考えるべきだと思うわけですけれども、その中で工期が遅れますと、校舎が新しい校舎ではないところで統合して、そのまま新しい校舎にならずに卒業するお子さんがいらっしゃるとか、通学距離が大変長くなる方がおられる可能性があるということですか、引っ越しということで、2回の引っ越しの負担や混乱などが私としてはすごく懸念されたのですけれども、引っ越しについてもなるべく負担のないようにご配慮をいただくということと、一番心配であった通学距離の問題については、指定校変更の特例の措置を継続することで近い学校に行けるということで、極端に長くなるお子さんは避けられるであろうということ。あるいは遠くても新しい学校に通いたいというお子さんについては、公共の交通機関を使うですか、さまざまな対応が考えられるということがありましたので、そういった遠距離通学の問題はクリアできて、引っ越しの問題もクリアできたのかなと思っています。

何のための統合かということを考えたときに、統合の規模などもすごく時間をかけて考えられたものだと思いますし、私の経験からもスケールメリットということが中学校では大きくて、教員の定数が少なくなると専科の先生が常勤でなくて、子どもが指導を受けたときに受けられなくなってしまうとか、さまざまな子どもの不利益があることがわかりますし、第八中学校や周辺、第四中学校、北中野中学校、それぞれの今後の推計などもかなり細かく出していただいたのですけれども、予定どおりに進めることで、統合新校も周辺の学校も、それぞれバランスのよい規模が確保できるということもきちんと計算上確認できましたので、統合がよろしいのではないかと思います。

また、特に小学校への影響もすごく大きくて、多様な子どもに出会ってさまざまな刺激を受けることが大事な時期だと思いますので、一般的に学校規模が小さいと目が届くのではないかと思われがちですけれども、むしろたくさん大人の人がいて、子どもたちも自分たちのたくさんの側面が引き出されるということのほうが、後々伸びていくことが多いよう

に感じておりますので、計画どおりにいくことが最終的には子どもたちにとって一番よいのではないかと考えました。

以上です。

小林委員

今、報告があったとおりでありますけれども、工期が遅れるということで一定の不利益というか、リスクというか、そういったものはどうしてもかぶってしまうと。それが0か100かという問題ではなく、全体を見てどうなのかという視点がまず一つ大事かと思いますが、原点に立ち返れば、学校再編計画1次、2次と今、進んできていますけれども、なぜこういう計画が立てられたのか。それはひとえに中野区の子どもたちにより良い教育環境を整備して、より充実した教育を展開していくという、子どもたちを一番優先した考えに基づいて、これまで粛々と計画を進めてきたわけです。したがって、少人数できめ細かくやるとかということは、さまざまな形で教科等によっても工夫しておりますので、ここは全体のバランスを考えても、子どもたちのことを考えても、また教師の仕事を考えた上でも、全て優先されるのは開校を遅らせることなく、粛々と進めていくことが最善の道ではないかということを経験づけたわけですので、ぜひご理解とご協力をいただきたいという気持ちを持っております。

以上です。

田中委員

今まで3人の委員の先生方からお話がありましたけれども、子どもたちのため、教育環境のためということ議論してきたので、この資料の中にそのエッセンスがしっかり込められていると思いますけれども、また該当する学校の先生や生徒、あるいは地域の方たちにも、その辺のどういった議論があったということも含めて、ぜひ丁寧に説明して、ご理解をいただけるような努力も、これからして行っていただきたいと思います。

以上です。

入野教育長

改めて、子どもたちにとって何が大切かということを中心に、さまざまな視点から2回の協議と本日の委員のご意見をお聞きしまして、教育長としましても生徒の今後の推計から、第八中学校においては生徒数が今後増加することも推計されておりますけれども、子どもたちのより良い学びの環境を確保するという。それは小学校においても中学校においてもということになりますので、これからの小学校の状況も考えますと、予定どおり

の時期で行うことが良いと私としても考えております。

また統合委員会の方々、委員会等において保護者や地域の方々にご協力いただきながら、今、準備を進めてきております。さらに子どもたちが今まで積み重ねてきた気持ちも考えまして、予定どおりに進めてまいりたいと思っております。

ただし今、委員からお話がありましたように、通学距離が遠くなる生徒についての健康や安全についての配慮は、学校とともに教育委員会もしっかりと考えていく必要があると思いますし、丁寧な地域の方への説明も今後しっかりとやってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。ほかにごございますでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、事務局報告の2番目、「中野区立小・中学校令和2年度学校給食費の改定について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、私から「中野区立小・中学校令和2年度学校給食費の改定について」、ご報告申し上げます。

中野区の学校給食は、安全安心な食材選びや食文化の継承を目的とした行事食等により、給食内容の充実を目指してまいりました。一方、給食費は、小学校は平成24年度に、中学校は平成29年度に現単価へ改定した以降は再改定を行っておらず、価格上昇の影響により十分な給食提供が難しくなっているということから、来年度につきましては改定をさせていただきます。

改定の額でございます。資料1番、給食費改定の表の真ん中、令和2年度一食単価というのが来年度の単価となっております。小学校におきましては、低学年が258円、中学年が278円、高学年が298円、中学校については339円となっております。

資料2番目が食材の価格変動についてでございます。ここでは主に毎日出ているものを中心に、価格変動について述べさせていただいております。アが飲用牛乳でございます。平成24年度45.45円だったものが、平成元年度には51.03円に。裏面に移っていただきまして、イのパンについては数種類出ておりますが、いずれも低いもので2円から3円、高いものになりますと7円から8円の上昇をしているところでございます。同じようにお米につきましても、価格の上昇が見込まれている状況でございます。

なお、参考までに平成23年度からの学校給食費の一食単価の推移について示させていた

だいております。

私からの報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この金額を上昇してよりよい給食を提供するというのは大賛成なのですが、例えば低学年の差額 13 円というのは、価格上昇分を補うことでもういっぱいなのでしょうか。それともさらに子どもたちによりよい給食を提供するという部分も 13 円の中に込められているのでしょうか。

学校教育課長

必要な栄養素でありますとか、必要な品目等を私どものほうで精査いたしまして、必要な額というのを出しておりますので、学校給食を運営していく上において、必要なものがこの 13 円の中には含まれておりますので、充実した給食が提供できていくと思ってございます。

田中委員

この給食というのはここにも書いてありますけれども、栄養とか食事量の確保ということで大事なことですけれども、一方で教育という面からも、給食の場でみんなとテーブルを囲んでおいしいものを楽しく食べるという意味合いからも、非常に大切なものだと思いますので、ぜひ内容の充実をよろしくお願ひしたいと思ひます。

伊藤委員

ほぼ同じ意見なのですが、子どもたちはとても給食を楽しみにしていると思ひます。私も大体週に 1 回から 2 回、いろいろなところで学校給食をいただくのですが、やはり数円の違いが内容の充実に随分とかかわってくるなということを実感しています。中野区でも多分、地産地消で東京の産物を使った給食ですとか、行事食とか、いろいろなことを工夫してくださっていると思ひますので、値上がり分のご負担は気になるころではありますけれども、値上がり分をしっかりカバーできるような水準にさせていただくことで、恐らく子どもたちもかつかつでない、だんだんおかずが減ってしまったということではなく、楽しい給食ということになれば、子どもたちの学校生活も充実していくと思ひますので、ぜひ今後も内容的にも、楽しみというか、食育という側面においても、充実した中野の給食はいいねと言われるような給食をお願ひできればと思ひます。よろしくお願ひい

たします。

#### 渡邊委員

給食は学校に行って1回食べていただけると、多くの方が理解できると思うのですけれども、今、中野区では非常に質のいいものをつくっていただいて、おいしいものをつくっていただいています。

まず最初に、24年度から値上げされていなかったというのが、8年間も値上げしていなかったというのは不思議に思っております。実際に今、ほかの委員からも言われたように、食育の面からも、いろいろと物価が上昇している中で、量質ともに確保し、しっかりとした給食を提供していただきたいというのが私の意見です。

ですからどうしても他区と比べるとどうだとか、そういうこともあると思うのですけれども、何も最低である必要もないですし、最高である必要もないのですけれども、中野区が考える中野区の子どもたちに提供すべき質、量を考えて、本当にこれだけで足りるか。牛乳が5円でパンが8円上がっていたら、プラスして、ほかのものも上がっているわけで、たった二つをとってもオーバーしているのに、本当に13円でやっていけますかというほうが私は心配で、しっかりと給食を提供するために、十分検討していただいたとは思いますが、これでやっていけるということであれば、ぜひお願いしたいところですが、この辺はいかがでしょうか。

#### 学校教育課長

先ほども田中委員のご質問の中でお答えさせていただきましたけれども、算定に当たりましては、栄養士から成る給食費算定委員会というのを設けて、必要な食材について細かく積算をして、望ましい給食を出すための経費を作成いたしました。ですので、この値上げの分で、我々が目指すべき給食が提供できると考えてございます。

#### 入野教育長

よろしいでしょうか。それでは、本報告を終了いたします。

続いて、事務局報告の3番目、「桃花小学校増築工事について」の報告をお願いいたします。

#### 子ども教育施設課長

桃花小学校の増築工事について、ご報告いたします。

桃花小学校につきましては、近年学級数が増加傾向にございますので、今後、学級数の増加を見込む中で、令和2年度より増築工事を予定しているところでございます。

工事期間は令和2年7月から令和3年8月までの約1年間。

工事概要といたしましては、現在の北側校舎棟と南側校舎棟の間の中庭の部分に、鉄骨2階建ての校舎棟を新設、増築するものでございます。ここでは普通教室4室のほか、トイレや小型エレベーター等を設置するものでございます。

今回の増築工事に当たりましては、学級数の増加に対応するものでございますので、あわせて給食室の改修工事も令和2年7月から9月の間に予定してございます。

別紙では建物配置や平面図、立面図そういったもののほか、工事期間中に立ち入りができない使用制限区域をお示ししているものでございます。

なお、これらの内容につきましては、令和2年度予算案に盛り込ませていただいている状況でございますので、現時点においてはあくまでも予定とさせていただいているものでございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、安全に十分配慮して工事をしてまいりたいと思います。

本報告を終了いたします。

続いて、事務局報告の4番目、「南台小学校の新校舎整備について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

南台小学校の新校舎整備でございますが、こちらにつきまして、今年度策定いたしました基本構想・基本計画に基づいて、現在設計作業を進めているところでございます。

この設計作業とあわせまして、南台小学校の敷地内にございます既存擁壁の安全性につきましても構造調査等により、確認作業を進めてきたところでございます。

今回、この確認作業の結果といたしまして、既存の擁壁につきましては、関連する現行基準等を満たさない項目がございまして、新校舎を整備する際には、新たに擁壁を整備する必要があることが判明したものでございます。

加えまして、昨今の働き方改革への対応といたしまして、今後は建設現場においても週休2日制が想定されるなど、当初予定していたよりも工期が延びる可能性が見込まれているところでございます。そうした点を踏まえすと、新校舎整備スケジュールでございま

すが、当初の予定よりもおおよそ2年間の整備期間延長が見込まれる状況であることが判明してございます。今後、新校舎の供用開始時期とともに、仮校舎となる旧新山小学校からの新校舎への移転時期等にも変更が生じることでございますので、保護者の方や地域住民の方に対しましての説明会も実施してまいりたいと考えてございます。

参考までに添付の資料で、現在の既存擁壁の状況をお示ししてございます。擁壁は敷地の北側から南西の角あたりまでございまして、延長としましてはおよそ200メートル以上でございます。最大の高低差は4メートル以上あるものでございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

本報告につきまして、ご発言がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

毎回毎回、工事の延期という形で、いたし方ないと言わざるを得ないのですけれども、またこの工期に関しても、やはり十二分に余裕とか、ある程度、学校というのは遅れてはいけない部分もありますので、そのあたりの配慮というのは、建設会社が働き方改革で働かないから工期が伸びますとか、これは仕方ないと言わざるを得ないのでしょうかけれども、本当に仕方ないのですかというところをどうしても感じます。

やはりそこには、工期が延びることによって、教育環境に必ず影響が出ますので、そういう意味ではしっかりとした計画を立てて、なるべく予定どおりにできるように進めていただきたいと思います。大変ですけれども、ぜひそれは一番守っていただきたいなと思っております。

子ども教育施設課長

さまざまコストのバランス等もございますけれども、教育委員会といたしましても最大限工期の短縮に向けた取組みは、引き続き行ってまいりたいと考えてございます。

伊藤委員

要望なのですけれども、擁壁とか本当に危険が伴うものですので、安全第一で行っていただきたいと思っています。それとともに渡邊委員も言われましたように、子どもへの影響というのも常に考えていただきたいと思っていますので、そこもよろしくお願いいたします。

先ほどの桃花小学校に戻ってしまう話なのですけれども、中庭に新校舎ができるのですが、その大きさがちょうどプールと同じぐらいなのですよね。ということを見ると、中

庭で遊べなくなる部分をどこで補うかといったときに、桃花小は今からは無理なのだと思いますけれども、プールをふさいでそこが校庭になっていれば、もうちょっと遊べたかもしれないし、いろいろなことで気づかなかった点が、やはり擁壁工事が必要だとか、やはり増築が必要だとか、どうしても予測がつかない部分が出てくると思いますので、そうした部分にも対応できるような、校舎の設計の工夫をとってもらっていただいていると思いますけれども、さらにとって申し訳ないのですが、不測のときにも対応できるような工夫がすごく必要なのだと改めて今回も感じましたので、今後ともどうかよろしくお願いいたします。

入野教育長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、委員のご意見を受けて、また今後、着々と進めてまいりたいと思います。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、事務局報告の5番目、「中野区基本構想審議会の答申について」の報告をお願いいたします。

基本構想担当課長

それでは、中野区基本構想審議会の答申について、ご説明させていただきます。

基本構想の改定に当たりまして、改定に当たっての基本的な考え方及び盛り込むべき事項について、基本構想審議会で諮問いたしまして、答申に至ったのでご報告をするものでございます。

答申の主な内容でございますが、改定に当たって踏まえるべき基本的な考え方のうち、将来を見据え対応すべき社会状況等ということで、5点いただいております。

初めに「新たな地域コミュニティの構築」ということで、人と人とのつながりをさらに広げていくというような視点でございます。

続いて、「超高齢社会への対応と子ども・子育て関連施策の充実」ということで、高齢社会が進展していく中で、地域の活力を維持していくための子ども・子育て関連施策の充実の必要性ということでございます。

ウとして、「安全・安心と未来を創るまちづくり」ということで、近年の大規模な災害への対応、それから新たなまちの再開発による未来を創るチャンスといった視点でございます。

エとして、「外国人住民との共生」ということで、近年急増している外国人住民とも

に暮らしていくという視点でございます。

オとして、「Society 5.0の到来を見据えた新たな区民生活」ということで、IoTが人々の生活の隅々まで行き渡ると、そういった社会を見据えて、快適な区民生活と行政サービスの提供を追求していくという視点でございます。

改定に当たって重視すべき三つの視点ということで、三ついただいております。

「多様性の共存とゆるやかなつながり」。中野区の多様性を生かしていくこと。それから先ほど申し上げたような、新たな地域コミュニティの構築という視点でございます。

続いて、「新しい物語のはじまりと再出発のまち」ということで、新たに何かを始めること。また第2、第3の生きがいなどを見つけていく、そういったことを始めることを応援していくといった視点でございます。

続いて、「未来を協創する立場を越えた協働」。社会課題がさまざま多様化しているといった中で、多様な主体が協働して、新たなものをつくっていく。また職員も区民とともに汗をかいていくと、そういった内容でございます。

(2)といたしまして、「改定にあたって盛り込むべきと考える事項（10年後に実現するまちの姿）」。四つに分けて描かれております。自治・共生・活力、子育て・教育、健康・医療・福祉、都市・防災・環境ということでいただいております、子育て・教育についてご紹介したいと思います。

超高齢社会が進行する中で、将来にわたってまちの活気を維持していくために、未来の中野を担う宝である子どもを中野のまちで育てていくことが求められていると。そのために多様な学校や関係機関等の協働、地域の力をさらに密にしていくという中で、まち全体で子どもの成長を支え、子どもたちが自己肯定感を高め、よりよく生きる力を身につけ、成長していける環境を整えていく必要があるというものでございます。

5項目に分けていただいております、「子どもの命と権利の保護」「社会の変化に対応した教育・保育」「子育て・子育てが楽しくなる地域環境」「地域の子育て力」「自らの可能性を伸ばし成長する若者」ということで5点いただいております。

答申文は別紙のとおりでございます、恐れ入りますがお読み取りいただければと思っております。

今後のスケジュールといたしまして、基本構想に関しましては、来年1月に素案を策定、4月に案を策定、6月に区議会に議案を提案したいと。そのようなスケジュールで考えてございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

なお、今日は11時から教育事務に関する点検・評価外部評価委員会との意見交換会を予定しておりますので、意見が全て出尽くすわけにはいかないと思いますので、残りました意見については、後ほど事務局を通じてお伝えすることにしたいと思います。

何か意見はございますでしょうか。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。やはりまちづくりということで、多様なことに配慮していただかないといけないので、いろいろな観点が盛り込まれていると思ったのですけれども、その中で我々としましては、教育というか子どもというところが気になる部分でございまして、子ども自身が楽しく生活できる、子ども自身が毎日充実して育っていけるということに関しては、多分、イの子育て・教育のところなのかもしれないと思いますし、具体的には子どもの命と権利の保護、社会の変化に対応した教育・子育てということなのかなと思うのですけれども、何となく割合としては少ないような気がどうしてもしてしまうというか、子育て支援は子育てする大人への支援なので、そのことは子どもにとっても大事なのですけれども、子ども自身が楽しく地域で育って行って、次の担い手になっていくというあたりは、力強く盛り込んでいただければありがたい点だなと思いました。

以上です。

小林委員

私も今の伊藤委員と全く同じ考えを持ったのですが、9ページ、10ページを見て子育て・教育に関しては、大人の視点は当然一番優先されるべきなのでしょうけれども、でも教育に関しては、子ども目線で、子どもにとってどうかというトーンで少し見直していただけると、もちろん中身がどうこうではなくて、そういう目線が大事ではないかと思うのですね。それをぜひ心がけて、今後改定に向けた検討を進める際に、ぜひ、教育委員会はそういう発言があったということを入れていただいて、お進めいただければありがたいと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。

それでは、先ほどもお話ししましたように、11時からの意見交換会もございますので、他にご意見がございましたら後ほどまた事務局を通じてお伝えすることにしたいと思えます。

それでは、本報告を終了いたします。

最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、12月6日金曜日10時から当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第33回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時57分閉会